

## 農地法第3条許可申請時の必要書類

1	農地法の規定による許可申請書	2部
2	申請地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る）	1部
3	申請人の印鑑登録証明書（譲渡人・設定人）	1部
4	譲受人・被設定人の住民票謄本（世帯全員のもの）	1部
5	申請者が法人の場合は、法人登記事項証明書、法人の定款又は寄付行為の写し	1部
6	申請地の位置及び付近の状況を表示する図面（見取図）	1部
7	申請地の位置及び付近の地番を表示する図面 (地番図または公図)	1部
8	現在の耕作状況一覧	1部
9	農業経営計画書	1部
10	誓約書	1部
11	申請人以外の者が申請書提出及び許可書受領の場合は、委任状	1部
12	その他個々に応じて必要な書類を添付	1部

（1の申請書は、1部原本、1部写し可）

（譲受人・被設定人が吹田市外在住の場合）

13	譲受人・被設定人の耕作状況証明書	1部
14	譲受人・被設定人の自宅から申請地までの通作経路図	1部

（農業生産法人が権利を取得する場合）

①	法人登記事項証明書、定款	1部
②	組合員名簿又は株主名簿の写し	1部
③	関連事業者が構成員である場合は、構成員と農業生産法人との契約書の写し	1部

\* 受付け締め切りは毎月10日をめどとしています。

\* お問い合わせは、吹田市農業委員会事務局

電話 6384-2792（直通）